

山形県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙に関する規則

平成19年2月1日

規則第1号

(趣旨)

第1条 山形県後期高齢者医療広域連合議会の議員（以下「広域連合議員」という。）の選挙については、山形県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第8条及び第9条第3項に規定するもののほか、この規則の定めるところによる。

(選挙長)

第2条 広域連合議員の選挙を行うときは、選挙長を置く。

2 選挙長は、広域連合の事務局長の職にある者をもって、これに充てる。

3 選挙長は、この規則に定める広域連合議員の選挙に関する事務を担当する。

(事務補助職員)

第3条 選挙長は、広域連合の職員の中から、3人以上の事務補助職員（以下「補助職員」という。）を選任する。

(選挙の告示)

第4条 広域連合議員の選挙を行うときは、選挙長は、候補者の届出の受付開始日（以下「受付開始日」という。）を、少なくとも受付開始日の14日前に告示しなければならない。

(団体推薦の候補者の届出)

第5条 規約第8条第1項各号に定める団体が候補者を推薦しようとするときは、本人の承諾を得て、前条の規定により告示された受付開始日から起算して7日以内に、郵便によることなく、広域連合議会議員選挙候補者推薦届出書（様式第1号）、届出書別紙（様式第2号）及び履歴書（様式第3号）によってその旨を選挙長に届け出なければならない。

(個人推薦の候補者の届出)

第6条 規約第8条第1項各号に定める関係市町村の長又は議会の議員の所定の人数の推薦を受けて候補者となろうとする者は、第4条の規定により告示された受付開始日から起算して7日以内に、郵便によることなく、広域連合議会議員選挙候補者届出書（様式第4号）及び履歴書（様式第3号）によってその旨を選挙長に届け出なければならない。

2 前項の広域連合議会議員選挙候補者届出書には、規約第8条第1項各号に定める関係市町村の長又は議会の議員のうち、その所定の人数の推薦書（様式第5号）を添えなければならない。

3 規約第8条第1項第各号に定める関係市町村の長又は議会の議員が候補者を推薦しようとするときは、同一の選挙において2人以上の者を推薦することができない。

4 規約第8条第1項第2号に規定する定数の総数は、第4条の規定による告示があった日における定数の総数による。

(関係市町村の議会への通知)

第7条 第5条及び前条第1項に規定する候補者の届出の受付期間終了後、選挙長は、直ちに候補者の氏名及び住所等を、規約第8条第1項各号の区分に応じた関係市町村の議会の議長に通知しなければならない。

2 受付期間終了後、投票による選挙を行う必要があるときは、選挙長は、前項の通知に併せて、関係市町村の議会において選挙を行うよう通知しなければならない。

(議会の選挙及び開票結果の報告)

第8条 関係市町村の議会の議長は、前条第2項の通知を受けたときは、速やかに選挙を行わなければならない。

2 関係市町村の議会において選挙を行ったときは、当該関係市町村の議会の議長は、開票結果を、山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書(様式第6号)により、速やかに選挙長に報告しなければならない。

(当選人)

第9条 選挙長は、前条第2項の規定により、関係市町村の議会の議長から選挙の開票結果の報告を受けたときは、規約別表第2に定める区域ごとに、補助職員立会いのうえ、速やかに各候補者の得票総数を計算し、規約第8条第4項の規定により当選人を決定しなければならない。

2 当選人を定めるに当たり得票数が同じであるときは、選挙会において、選挙長がくじで定める。

3 第5条及び第6条の規定による届出のあった候補者の総数がその選挙において選挙すべき議員の数を超えないとき又は超えなくなったときは、選挙長は、当該候補者をもって当選人と定めなければならない。

4 前3項の規定により当選人が定まったときは、選挙長は、直ちに当選人に当選の旨を告知し、当選人の住所及び氏名を告示しなければならない。

(選挙結果の報告)

第10条 前条の規定により当選人が定まったときは、選挙長は、選挙の結果を直ちに関係市町村の長及び議会の議長に報告しなければならない。

(広域連合議員の欠員が生じた場合の繰上補充)

第11条 関係市町村議会における選挙により選出された広域連合議員に欠員が生じた場合において、第9条第2項の適用を受けた得票者で当選人とならなかったものがあるときは、規約第9条第3項の規定にかかわらず、選挙会を開き、その者の中から当選人を定めなければならない。

附 則

この規則は、平成19年2月1日から施行する。

附 則 (平成20年4月1日規則第5号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

山形県後期高齢者医療広域連合選挙長 様

山形県市（又は町村）長会（議会議長会）会長

印

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者推薦届出書

年 月 日に告示された山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙における候補者として、別紙のとおり推薦します。

様式第2号（第5条関係）

届出書別紙

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者届出書（第 区）
（団体推薦）

年 月 日 告示第 号
山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

（ふりがな） 候補者氏名・性別	
	（男・女）
住 所	
連 絡 先	TEL
生 年 月 日	年 月 日
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	

様式第3号（第5条、第6条関係）

履 歴 書

ふりがな	
候補者氏名	

職 業	
-----	--

年 月 日	最 終 学 歴
・ ・	
年 月 日	議 員 経 歴
・ ・	
・ ・	
・ ・	
・ ・	
・ ・	

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者届出書

年 月 日告示第 号
山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

(ふりがな)	
候補者氏名・性別	(男・女)
住 所	
連 絡 先	TEL
生 年 月 日	年 月 日
公 職 等 の 種 類	
所 属 政 党	

上記のとおり別紙推薦書を添えて(第 区)候補者として届出をします。
※履歴書(様式第3号)添付

年 月 日

氏 名 _____ 印

山形県後期高齢者医療広域連合選挙長 様

推 薦 書

年 月 日に告示された山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙における候補者として、市(町、村)長(議会議員) を推薦します。

年 月 日

推 薦 者

住 所 _____

公 職 等 の 種 類 _____

氏 名 _____ 印

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙結果報告書

年 月 日告示第 号

山形県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

1 投・開票日	年 月 日			
2 投票の状況	議 員 定 数	選 挙 当 日 在 任 議 員 数	投 票 者 数	
	人	人	人	
3 開票の結果	投 票 総 数 (B)+(C)=(A)	有 効 投 票 (B)	無 効 投 票 (C)	無効投票率 (C)/(A) %
4 候補者の得票数	氏 名	公職等の種類		得 票 数

年 月 日

議会議長

印

山形県後期高齢者医療広域連合選挙長 様